

# 助成金情報

ボランティア団体・NPO団体を対象とした助成金情報をまとめてお届けします。詳細はそれぞれのホームページ、または問い合わせ先までお電話でご確認ください。

## ●2022年度 チャリティプレート助成金 (特定非営利活動法人日本チャリティプレート協会)



【応募の詳細】 [http://www.jcpa.net/jcpa/?page\\_id=13](http://www.jcpa.net/jcpa/?page_id=13)

【対象】 ①団体またはグループであること

・法人である必要はない。

・社会福祉法人および財団法人は特別の理由がない限り選考の対象としない。(NPO 法人は可)

②アクティビティ・センター(自立生活センター、グループホームなど)または小規模作業所であること。

【選考の条件】 ホームページを参照

【助成金額】 1件あたり上限50万円

【応募方法】 ホームページを参照 【応募締切】 令和4年9月30日(金) ※必着

【問い合わせ・応募先】 特定非営利活動法人日本チャリティプレート協会

〒166-0012 東京都杉並区和田1-5-18 アテナビル2F

Tel:03-3381-4071 Fax:03-3381-2289 E-mail:info@jcpa.net



## ●2022年 スミセイコミュニティスポーツ推進助成プログラム (公益財団法人住友生命健康財団)

【応募の詳細】 <https://skzaidan.or.jp/>



【助成対象プロジェクト】 助成の対象となるプロジェクトの枠組みは次の2種類。

〈一般〉 地域の中で一人ひとりの健やかな暮らしの実現につながるコミュニティスポーツ

〈特定〉 心身の障がいや長期療養などにより社会参加が困難な状況にある人と共に楽しめるコミュニティスポーツ

【助成の対象】 日本国内に活動拠点がある民間の非営利団体(法人格の種類や有無を問わない)で、団体としての活動実績があること。団体の目的や活動が政治・宗教などに偏っておらず、反社会的勢力とは一切関わっていないこと。

【助成種別】

〈チャレンジコース〉 地域におけるコミュニティスポーツのチャレンジと、その後の自立・発展をめざすもの

・助成期間2023年4月1日～2024年3月31日(1年間)

・助成金額 1件あたり50万円以下(1年間分) 20件程度

〈アドバンスコース〉 地域を超えたコミュニティスポーツの展開や、

特定の地域におけるコミュニティスポーツの深化をめざすもの

・助成期間2023年4月1日～2025年3月31日(2年間)

・助成金額 1件あたり300万円以下(2年間合計) 5件程度

【応募方法】 ホームページを参照 【申込締切】 令和4年9月22日(木) ※必着

【問い合わせ・提出先】 公益財団法人住友生命健康財団 事務局

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町4-41 住友生命四谷ビル6階

Tel:03-5925-8660 Fax:03-3352-2021 E-mail:sports@am.sumitomolife.co.jp



## ●2022年度(第29回)ボランティア活動助成 (公益財団法人大和証券福祉財団)

【応募の詳細】 <https://www.daiwa-grp.jp/dsf/grant/>



【対象】 5人以上で活動し、かつ営利を目的としない団体

(任意団体、NPO法人、財団法人、社団法人、大学のボランティアサークル等)

【内容】 ①高齢者、障がい児者、子どもへの支援活動及びその他、社会的意義の高いボランティア活動 ②地震、豪雨等による大規模自然災害の被災者支援活動

【助成金】 上限30万円(1団体あたり) 総額4,500万円

【応募方法】 ホームページを参照 【応募締切】 令和4年9月15日(木) ※消印有効

【問い合わせ・提出先】 公益財団法人大和証券福祉財団事務局

〒104-0031 東京中央区京橋1-2-1 大和八重洲ビル

Tel:03-5555-4640 Fax:03-5202-2014 E-mail:fukushi@daiwa.co.jp



## ●ヤングケアラー・若者ケアラー支援グループ活動補助金のご案内（兵庫県）

【応募の詳細】 <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf03/young-carer3.html>

兵庫県では、ヤングケアラー・若者ケアラーの方が安心して自分の気持ちを話したり、相談できるような「場づくり」を支援するために、ヤングケアラー・若者ケアラー活動推進事業(補助金)を実施します。

ヤングケアラー・若者ケアラー当事者同士、または当事者と支援者の交流会やオンライン交流会の開催に必要な経費の補助を希望する団体を、募集します。

## 【補助内容】

①ヤングケアラー・若者ケアラー当事者、支援者の交流会への補助金

1回あたり上限5万円(開催のために直接必要な経費が対象、1団体あたり年6回まで)

②ヤングケアラー・若者ケアラー当事者同士がつながるオンライン交流会への補助金

1回あたり上限 3.5万円(開催のために直接必要な経費が対象、1団体あたり年6回まで)

※1つの団体が、①、②両方の補助を受けることも可能です。

## 【補助対象となる団体】

兵庫県内に所在する次の団体が対象となります。

①当事者団体(ケアラー当事者の会、障害児者家族の会、きょうだいの会、認知症患者家族の会 等)

②地域団体(自治会、婦人会、子ども会 等)

③NPO法人、社会福祉法人、子ども若者支援を行う団体 等

ただし、団体の構成員が5人以上であることとします。

【応募方法】 ホームページを参照 【応募締切】 令和5年1月31日(火) 必着

【問い合わせ・応募先】 兵庫県福祉部地域福祉課地域福祉班

ヤングケアラー・若者ケアラー支援グループ活動推進事業補助金担当

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 県庁1号館5階 Tel:078-362-3181



## ●2023年度 競輪とオートレースの補助事業&lt;公益事業振興補助事業&gt;（公益財団法人 JKA）

【応募の詳細】 <https://hojo.keirin-autorace.or.jp>

【補助対象分野の例】 公益の増進、社会福祉の増進、復興支援

## 【助成対象事業の例】

①スポーツ(障がい者スポーツを含む)の推進

②安全・安心な社会づくりを目指す活動や地域社会等の安全・安心に資する活動

③伝統芸能・音楽・映画など学術・文化の振興、これらの振興を通じた青少年の健全育成に資する事業など

④子ども食堂その他青少年の居場所づくりに関する活動、ヤングケアラーを支援する活動など

⑤高齢者の社会参加や地域社会が高齢者を支える新たな仕組みづくりなど

⑥障がいのある人が地域で幸せに暮らせるために日々取り組む活動

⑦施設利用者が幸せに暮らせる社会を創るための活動及び車両・機器等の整備

⑧難病をかかえる人への支援

⑨引きこもり・不登校等の若者の孤立への支援

⑩ジェンダー平等の実現に向けた支援活動 など

【助成対象団体】 NPO法人、財団法人、社団法人、社会福祉法人、更生保護法人など

【助成金額】 ホームページを参照 【応募方法】 ホームページを参照

【応募締切】 令和4年9月22日(木) 15:00

【問い合わせ・提出先】 公益財団法人 JKA 補助事業部

〒108-8206 東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス25階

ホームページのお問い合わせフォーム <https://hojo.keirin-autorace.or.jp/contact.html>

●推薦文が必要な方へ 申請にあたり、当センターの推薦文が必要な場合はお早目にご連絡ください。遅くとも締切の10日前までには持ち込んでいただかないと、手続きが間に合わない可能性があります。ご理解のほどお願いします。

